

平成26年11月28日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (13時0分開会)

本日の委員会は、平成25年度高知県公営企業会計決算審査と一般会計及び特別会計決算審査の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてあります日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより9月定例会で付託を受けました平成25年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案ほか2議案について、採決を行います。

第22号平成25年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土森委員長 全員挙手であります。

よって、第22号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第23号平成25年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土森委員長 全員挙手であります。

よって、第23号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第24号平成25年度高知県病院事業会計資本剰余金の処分に関する議案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土森委員長 全員挙手であります。

よって、第24号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎土森委員長 次に、報第20号平成25年度高知県電気事業会計決算から、報第22号平成25年度高知県病院事業会計決算まで、以上3議案を一括して採決したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、報第20号平成25年度高知県電気事業会計決算から、報第22号平成25年度高知県病院事業会計決算まで、以上3件を一括採決いたします。

以上3件の議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土森委員長 全員挙手であります。よって、報第20号議案から、報第22号議案は、全会一致をもって認定することに決しました。

次に、一般会計及び特別会計の決算議案について採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより、報第1号平成25年度高知県一般会計歳入歳出決算を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土森委員長 全員挙手であります。

よって、報第1号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第2号平成25年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算から、報第19号平成25年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算まで、以上18件の特別会計にかかる決算議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土森委員長 全員挙手であります。

よって、以上18件の特別会計にかかる決算議案は、いずれも全会一致をもって認定することに決しました。

以上で採決を終わります。

これより、公営企業会計決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆様から出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを報告書(案)としてお配りしてありますので、これに沿って協議していただきたいと思います。

なお、その文案の2決算の内容までは、事務局でチェックしておりますので、協議を省略し、3審査の結果から協議していただきたいと思います。

また、3審査の結果の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、最後に協議したいと思います。

それでは、(1)電気事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 読み上げさせていただきます。4ページをごらんください。

(1)電気事業会計決算について

当年度の純利益は1億6,296万円余となっており、前年度に比べ2,586万円余増加している。これは年間降水量が少なかったことなどから水力電力料が減少したことや、保有する

株式の配当がなかったことなどにより、総収益は減少したが、修繕準備引当額が減少したことなどによる総費用の減少額が、総収益の減少額を大幅に上回ったことによるものである。

小水力発電の推進については、四国電力株式会社が接続契約について、接続の可否の回答を保留するとの発表をしたが、現在、事業を進めている地蔵寺川発電所（仮称）は、接続可能との回答を受けているため支障はない。

しかしながら、今後の小水力発電所の開発には影響が予想される。再生可能エネルギーの積極的な導入促進については、県議会からも国に対して意見書を提出しており、今後も力を入れて取り組むよう求める。

◎土森委員長 それでは検討をお願いします。御意見をどうぞ。小休にします。

（小 休）

（な し）

◎土森委員長 それでは、正場に復します。

これで、（１）電気事業会計決算についての検討を終わります。

続きまして、（２）工業用水道事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （２）工業用水道事業会計決算について

当年度の経営状況については、総収益が１億９,２１７万円余、総費用が１億７,１９６万円余となっている。香南工業用水道の通年稼働により給水実績量が増加したものの、鏡川工業用水道事業での南海トラフ地震や漏水対策のため、総費用が増加した結果、純利益は２,０２０万円余となり、前年度に比べ７６４万円余減少している。

鏡川工業用水道事業は、給水能力に対する給水実績が４５．６％と依然として低水準で推移している。企業にとって厳しい経営環境が続く中で給水量の減少が懸念されるが、引き続き、新規の給水契約獲得に力を入れるとともに既存供給先のニーズを把握し、給水量の増加を働きかけるなど、これまで以上に営業活動の強化を求める。

香南工業用水道事業は、通年での給水が開始されたが、未稼働部分が依然多いことから進出予定企業の現状の把握に努めるとともに、これまで以上に経営の効率化と給水量の拡大に取り組むよう強く求める。

◎土森委員長 それでは御検討をお願いいたします。御意見をどうぞ。小休にします。

（小 休）

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(2) 工業用水道事業会計決算についての検討を終わります。

続きまして、(3) 病院事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (3) 病院事業会計決算について

当年度の病院事業の収支状況は、6億80万円余の赤字で、赤字額は前年度に比べ2億6,064万円余減少している。

これは、幡多けんみん病院で複数の診療科において医師不在期間が生じたことなどにより患者数が減少したため医業収益が減少したものの、あき総合病院での救急患者の受け入れや手術件数の増加により医業収益が改善したことに加えて、旧芸陽病院の病棟解体のため前年度に計上していた特別損失がなかったことによるものである。

あき総合病院では、脳神経外科及び麻酔科、幡多けんみん病院では、呼吸器科、眼科及び精神科において、それぞれ常勤医師が不在となっており、早期に解消することを求める。

医師確保対策については、高知大学への要請を中心に行ってきたが、従来からの取り組みだけでは医師不足の解消は困難と思われる。高知大学への要請に加え、高知県出身の医学生の情報収集を行うなど、知事部局とも協議し新たな手段を講ずることを求める。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(3) 病院事業会計決算についての検討を終わります。

それでは、これまで出されました意見を踏まえ、3審査結果についての検討を行います。

まず、調査の結果の本文について、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、採決の結果を記載することとなります。また、本文の内容については、これまで出されました御意見などを考慮して、一般的な表現にしていることを御了承願います。

◎書記 3審査の結果

各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分、病院事業会計の資本剰余金の処分並びに各事業会計決算については、全会一致をもっていずれも可決または認定すべきものと決した。

なお、事業の執行については不十分な点が認められるので、今後の事業運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、十分留意するよう求める。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、審査の結果の本文についての検討を終わります。

それでは、これで報告書（案）についての協議を終わります。なお、細部の文案の調整につきましては、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告については、先ほど協議しました高知県公営企業会計決算審査報告書の1審査の経過と、3審査の結果及び意見をもって報告することに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議なしと認めます。それでは、そのように委員長報告をいたします。

なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

次に、一般会計及び特別会計の決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを報告書（案）としてお配りしてありますので、これに沿って協議していただきたいと思います。

なお、その文案の2決算内容までは、事務局でチェックをしておりますので協議を省略し、3審査の結果から協議していただきたいと思います。

また、3審査の結果の本文については、各委員から出された意見と関係しますので、最後に協議したいと思います。

それでは、(1)行財政運営等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (1)行財政運営等について

平成25年度は「さらなる飛躍への挑戦の年」と位置づけ、南海トラフ地震対策を初めとする課題解決を目指し、限られた財源で最大限の効果を生み出すよう、歳入面では、国の有利な財源の確保を図る一方、歳出面では、行政のスリム化や積極的な事務事業の見直しなど、歳出削減、財源不足の圧縮に努め、行財政の健全化に取り組んでいる。

決算状況については、実質公債費比率を初めとする財政指標は改善傾向にあるが、自主財源が3割を切る脆弱な財政体質であり、引き続き、県債残高を意識したさらなる財政の健全化に努める必要がある。

財務諸表については、地方公共団体の財政状況を県民にわかりやすく説明する手段として有効とされているが、現在の財務諸表では県有施設等の財産状態が十分反映されていない。

については、公共施設等総合管理計画に基づく財産管理を行うとともに、財政状況が正確に把握することができる財務諸表の整備に取り組むよう望む。

行政改革については、危機的な財政状況を改善するため、平成17年度から行政改革プランを定め、事務事業や組織体制の集中化・効率化に徹底して取り組んできたが、今後も、南海トラフ地震対策等の重要度の高い施策の推進を目指した体制づくりとあわせて、職員の能力が十分に発揮できるよう、職場の雰囲気づくりや職員の体調管理に十分に配慮することを望む。

また、女性が仕事と家庭を両立しつつ、能力を最大限に発揮し、指導的立場につけるよう取り組んでいくことを望む。

職員からのハラスメントに関する相談体制については、庁内だけでなく、外部の専門家にも相談やカウンセリング等ができることとなっているが、利用件数が少ないことから、その体制や費用のあり方について検討を望む。

財務会計事務の処理については、基礎的な研修や会計専門員による巡回指導など、適正化に向けた取り組みの結果、監査委員からの指摘件数は減少するなど改善されているが、依然として初歩的な誤りなど、不適切な事例が発生している。

については、会計事務に精通した職員の育成や、所属全体でのチェック体制の強化など、適正化に向けた一層の努力を求める。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ てにをはで言ったら、1カ所ありましたけれど。4段落目の2行目、財政状況がは、財政状況をじゃないですか。

◎ 把握できるというところ。

◎ ほかにありますか。

(な し)

◎土森委員長 それでは正場に復します。

御指摘につきましては、正副委員長で調整し整理をさせていただきます。

これで、(1) 行財政運営等についての検討を終わります。

続きまして、(2) 震災対策についての検討を行います。

その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (2) 震災対策について

建設業者のBCP(事業継続計画)については、大手建設業者では順次策定が進められているが、中小建設業者では策定がおくれている。災害時には救援ルートを確保するための迅速な道路啓開など、中小建設業者の最前線での活動が不可欠となる。

ついでには、災害時に重要な役割を担う地域の中小建設業者が、BCPを早期に策定できるよう支援の強化を望む。

自主防災組織については、組織率は上がっているが、地域によっては機能が有効に発揮できていない部分がある。

ついでには、災害時に機能を十分に発揮できるよう、県職員OBの協力も得ながら機能強化を望む。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 県職員OBなどとか、限定しなくてもいい。県警とか。

◎ OBなどの協力も、などを入れます。

◎土森委員長 それでは正場に復します。県職員OBなどを入れます。

これで、(2) 震災対策についての検討を終わります。

続きまして、(3) 保健・福祉・医療対策についての検討をお願いします。

その文案を書記に朗読をさせます。

◎書記 (3) 保健・福祉・医療対策について

南海トラフ地震発生時の医療救護については、福祉保健所や医療機関が浸水し、単独の福祉保健所管内だけでは対応できないことも予想される。

ついでには、災害時に十分な医療救護活動が行えるよう、隣接する福祉保健所などが広域

的に連携し、補完し合う体制の構築を望む。

お薬手帳については、一人一人に応じた適切な服薬のために有効である。さらに、電子化の推進とその効果の把握に努めるとともに、高齢者も利用しやすい仕組みを検討し、あわせて薬の飲み残し対策を進めることを望む。

地域における支え合い活動については、市町村の社会福祉協議会や民生・児童委員などが中心になり取り組みが進められているが、その活動には濃淡があり十分な成果が見られない地域もある。

については、社会福祉協議会が成果目標などを設定の上、主体的に取り組むことが重要であり、事務局長を初めとする職員への専門研修等の開催など積極的な支援を求める。

また、老人クラブが地域の支え合い活動などに積極的に参画できるよう、老人クラブ活動費補助金の有効活用を促進するとともに、老人クラブの加入率が13%となっていることから、会員の増加に向けた積極的な取り組みを望む。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(3)保健・福祉・医療対策についての検討を終わります。

続きまして、(4)地域の振興等についての検討を行います。

その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (4)地域の振興等について

地産外商については、ユズなどの県産品の利用方法が十分に周知されておらず、消費が少ない地域がある。

については、料理方法など多様な利用方法をPRし、さらなる県産品の販路・消費拡大の取り組みを望む。

移住促進については、全国的に他県との差別化や対象者の絞り込みなど、さまざまな戦略が練られている。

については、今後とも、旅行業者などの民間企業との連携を強化するとともに、体験ツアーなどにより、本県のよさを実感してもらうことで移住につなげることを望む。

山内家墓所については、測量や文献調査を行うなど国史跡指定に向けた作業が進められている。

については、国史跡指定後の管理面での制約もあるが全国的にも大変貴重なものであり、

観光資源としても大いに活用できるよう検討することを望む。

◎土森委員長 それでは御検討をお願いいたします。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 間違いじゃないですけども、2行目の消費が少ない地域は、消費の少ない地域のほうがいいんじゃないですか。

◎ のですね。ほかにありますか。

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。消費がを、消費のに直します。

これで、(4)地域の振興等についての検討を終わります。

続きまして、(5)商工業の振興についての検討をお願いいたします。

その文案を書記に朗読をさせます。

◎書記 (5)商工業の振興について

建設業者新分野進出支援事業については、実態調査に基づき、異業種への参入を検討する業者への支援や参入後のフォローを行っている。

その際には、既存の事業者とのあつれきが生じることも懸念されるため、参入の実績のみこだわることなく、事業者間の均衡にも配慮した指導を行っていくよう求める。

中山間地域等シェアオフィス推進事業については、事業者の入居実績が伸びておらず、十分な地元雇用にはつながっていない。

については、今後も事業者の意向調査を行い、誘致活動や積極的な支援により入居を促進し、中山間地域の活性化につなげていくことを望む。

企業誘致の推進については、南海トラフ地震のリスクに伴う風評などで不利な状況にある中、地震対策への着実な取り組みをPRしてきたことや、日ごろから進出企業をサポートしてきたことにより、県内外の企業誘致や新たな設備投資につながっている。

については、進出企業へのアフターフォローを徹底するとともに、高知県の高い防災力をアピールし、企業誘致に取り組むことを求める。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

それでは、(5) 商工業の振興についての検討を終わります。

続きまして、(6) 観光の振興等についての検討をお願いいたします。

その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (6) 観光の振興等について

スポーツツーリズムについては、関西や九州からの学生を中心に多くのアマチュアスポーツ合宿の需要がある。

については、利用者等の意見を踏まえるとともに、施設管理者とも十分連携し、施設整備など、合宿誘致に向けた取り組みを強化することを望む。

外国人の観光については、中国、台湾、韓国だけでなく、世界各国から、日本の食、生活文化、田舎体験などを目的とした観光客が増加している。

については、本県特有の観光資源を掘り起こすとともに、情報収集源として多くの国で利用されているウェブサイトによる情報発信を強化することを望む。

足摺海洋館については、地域のシンボルとして、魅力ある観光施設となることを期待するが、リニューアルに向けた基本計画の策定に当たっては、立地場所を含め十分な津波対策を検討することを求める。

観光振興については、平成22年以来、3年ぶりに400万人観光を達成したが、その要因の一つには、本県の魅力を伝える観光ボランティアガイドの存在が上げられる。

については、関係団体等とも連携し、観光ボランティアガイドの活躍の場がさらに広がるような取り組みを望む。

◎土森委員長 それでは御検討をお願いします。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 1点だけ。ウェブサイトのエは、小文字のエじゃないですか。

◎ そのとおりですね。それでは指摘ありましたところを修正します。

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(6) 観光の振興等についての検討を終わります。

続きまして、(7) 農林水産業の振興等についての検討をお願いします。

その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (7) 農林水産業の振興等について

新規就農者については、さまざまな支援事業を継続することにより、平成25年度は、統

計データのある昭和56年以降で最多の263名の新規就農につながった。

一方で、高齢化などを理由とする離農者は、年間約1,200名にも上り、また、経営見通しの甘さなどにより、早期に離農する新規就農者も見受けられる。

については、雇用就農の受け皿となる農業経営の法人化の推進を図るとともに、生産技術と経営感覚を持つ担い手の育成により定着率を高め、農業就業人口の確保に努めることを求める。

土佐茶については、全国的に評価が高いにもかかわらず需要が伸び悩み、生産農家及び生産量が減少傾向にある。

については、優良品種の選抜、生産及び加工の技術開発によるブランド化、ホテル、旅館での観光客へのアピール、学校での食育活動などを通じて、土佐茶の販路・消費拡大につなげていくことを望む。

森林環境の保全については、学校における森林環境学習や森林保全ボランティア活動などにより、県民の理解と関心が深まってきている。

森林率全国1位の本県において、森林環境税が導入され、「こうち山の日」が制定された意義を念頭に置き、今後も、県民を挙げた森林環境の保全活動が着実に進められていくことを望む。

新規漁業就業者支援事業費補助金については、長期研修希望者が少なかったことにより多額の不用が生じている。

については、漁業就業支援フェアなどにおいて、より積極的に勧誘活動に取り組み、多くの研修参加者を確保し、新たな漁業就業者を育成していくことを望む。

漁業については、魚価の低迷や燃油価格の高騰など、非常に厳しい経営環境におかれている。

については、新たな市場を開拓し販売力を強化するとともに、養殖関連事業に先進的に取り組む他県の優良事例にも学び、計画的に生産・加工できる養殖業のさらなる振興に努めることを求める。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで(7)農林水産業の振興等についての検討を終わります。

続きまして、(8)社会基盤の整備等についての検討をお願いします。

その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (8) 社会基盤の整備等について

新年度の工事については、年度がわりの繁忙と職員の異動等により、5月以降に発注されることも多い。

については、建設業協会からも強い要望のある端境期の対策として、4月当初に発注できる工事は、3月中に実施設計を行うとともに、早期に発注し着工することを望む。

地籍調査については、県民の財産を守るため、また、南海トラフ地震後の速やかな復旧・復興に備えるためにも事業を加速させる必要がある。

については、引き続き、実施主体である市町村等への指導や、国庫補助金の確保に向けた取り組みを積極的に行うことを望む。

高知新港については、コストや利便性など他港との激しい競争がある。

については、背後地の拡張により港の価値を高め、企業の利用を促進するなどポートセーブルスの推進に努めることを望む。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 冒頭の新年度の工事については年度がわり云々ということですが、これは、新年度の早期発注を計画している工事ということでしたら、非常にとおりやすいと思うんですけど。

新年度の工事になると1年中の意味ですから、早期発注をしているから早く出しましよという意味合いで。

◎ それでは御意見がありましたところを、正副委員長で整理をしていきたいと思えます。

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(8) 社会基盤の整備等についての検討は終了します。

続いて、(9) 教育についての検討をお願いします。

その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (9) 教育について

いじめや不登校などの心の問題を抱える児童生徒や保護者への支援については、臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーなどの役割が重要である。

今後に対応を要する事例の増加が考えられることから、臨床心理士の確保に努めるとともに、資格取得の促進や人材の育成、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー

一などが、地域や学校で活動しやすい環境づくりにも努めることを望む。

保育所・幼稚園の保育料については、18歳未満の子が3人以上の場合、第3子以降3歳未満児を無料とし子育て世帯の経済的負担を軽減しているが、さらに子育て環境の充実を図る必要がある。

については、無料化の対象となる子供の範囲を拡大するなど全国に先駆けた特色のある子育て支援を望む。

保育所・幼稚園において取り組まれている親育ち支援推進事業については、保護者の子育て力が向上するなど成果が出ている。

この取り組みには児童虐待の防止効果も期待できることから、学校への事業拡大や市町村と連携した体制の充実を望む。

高等学校の教育については、義務教育段階の基礎学力がついていない生徒が見受けられ、その学力向上が長年の課題となっている。

については、各学校において個々の生徒の基礎学力を把握した上で、組織的な指導方法の確立と定着に取り組むことを求める。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 先ほどの7ページの観光振興の部分で、〇〇委員から、ウェブサイトのエを小文字にというお話がありました。一般的には小文字だと思いますけれども、我々が使用しております標準用字用例辞典というのがありまして、それに基づきますと大文字になっております。

◎ わかりました。

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(9)教育についての検討を終わります。

それでは、これまで出されました意見を踏まえ、3審査の結果についての検討を行います。まず、審査の結果の本文について、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、採決の結果を記載することとなります。

◎書記 3審査の結果

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた取り組みは一定認められる。

各会計における予算の執行はおおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、一般会計及び各特別会計決算については、全会一致をもっていずれも認定す

べきものと決した。

なお、予算執行において改善すべき事項が見受けられるため、今後の行政運営上、検討または改善すべき事項として意見を付すので、各種施策の実施に当たっては十分留意するよう求める。

今回、決算議案とあわせて提出された決算説明資料等において、記載事項に誤りが多く見られた。

今後はこのようなことがないように、資料の提出に当たっては十分精査することを強く求める。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 総務部に引き続いて、県警本部の本部長、会計課長が御説明してくれました。それに関して項目なしでよろしいですか。

◎ 一般会計の項目に県警がなくてもいいですかということですね。

◎ 県警は、犯罪や交通事故に対する、犯罪の検挙率がどうだとか、努力しているとか、これについても、犯罪のない明るい社会にさらに努力されるよう望むとか、何か一言あったらいいような感じもするんですけど。

◎ 委員長、副委員長に文案を考えてもらって。

◎ 青少年の刑法犯が非常に多くなってきている、低年齢化してきているということもありましたし、それから、一方で、高齢者の交通事故がやはり多いということに対する課題も議論はあったと思うんです。そういった内容を取りまとめてくれたら。防犯とかそういうものが一切ないので。

◎ 委員長、副委員長に一任して、文案を入れていただく。刑法犯とか、かなり議題になっておりますので。

◎ それでは、ただいま〇〇委員から御意見がありました項目等について、正副委員長で調整した上で、文言を入れることにしたいと思いますので、御了承願います。

◎土森委員長 それでは、正場に復しまして、これで審査の結果の本文についての検討を終わります。

以上で、報告書（案）の検討を終わります。

なお、細部の文案の調整につきましては、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。12月定例会での委員長報告につきましては、先ほど協議いたしまし

た高知県歳入歳出決算審査報告書の1審査の経過と3審査の結果及び意見をもって報告とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議なしと認めます。

それではそのように、委員長報告をいたします。

なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

以上をもちまして、日程はすべて終了いたしました。

審査意見の取りまとめが、皆様方の御協力によりまして、本日をもって終了いたしましたので、12月2日の委員会は、開会しないことにいたします。

お礼の挨拶をさせていただきます。

大変、お忙しい時期にもかかわらず、決算特別委員の皆様方は、終始、熱心に審査をしていただきましたことを、まず心から厚くお礼を申し上げます。

また、審査課程の中で、時間延長で、遅くまで審査をした日もありました。

これも各委員が決算に対しての強い思いがあったものと受け止めまして、心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

委員長報告を開会日にするわけです。これをもって決算特別委員会はすべて終了ということになりますが、なお、いよいよ寒くなって風邪の季節になろうと思いますので、各委員の皆さん、大事なときでありますので、健康には十二分に留意をされまして頑張っていたきたいと思います。以上でお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、副委員長の挨拶をお願いします。

◎加藤副委員長 皆様のおかげをもちまして委員会を無事に終了することができました。来年の任期が近づく中で、皆さんに終始熱心な御議論、そしてお時間をいただいて、結果を取りまとめたわけですので、この決算の結果が、来年度以降、県勢の発展につながるように心から祈念して挨拶にかえます。どうもありがとうございました。

◎土森委員長 これで委員会を閉会いたします。 (13時42分閉会)